殘落申候旨物語也。在所にて承候迄の旨申候。八十一の女は悉く白髮、齒も不

一、仁道至大の義

申や、適當の諺を得不申候由、去年奥州の書生岩淵孝七郎と 無之、目知明なる所に終には性与」天道」を聞くの機有之候。 申者に申候へば、 申さば進而不」息の機にて候。機字を和語にていかゞ心得可 只一通り進而不、已して性与。天道」を聞くに 至ると申にても 申所、賢意被申越候。是は最前よほど工夫の上に相定申候。 見狹迫に 罷成候氣味 每度 見え申候。是は 讀書の害に成候 なり。かやうの所貴殿被讀書候事、餘り窮索に過候故、所 も、仁道從此而生など其通にて候。先日藤太夫殿へも申入 且又至大の語も体にて申儀にては無之候。君子務本の章に 殿迄愚意有增申入候。就中仁道至大をすぐに全体不息の義 先日藤太夫迄御越候論語廣義の中、御疑義見申候。藤太夫 被付氣様にと存候。叉子貢知」一知二の章、其機云々と 仁道至大は一貫にて申上候貫なり。全体不息は一 惣て仁道と申時は、皆用へ懸り申儀にて候。 はずみと申俗語に似申由申候。なるほど

一、水戸光圀の墓誌

月雖、隱。瑞龍雲。光暫留,西山峰

建,碑勒、銘者誰,源光國字子龍

水戶前中納言光國墓誌銘

也。母谷氏。寬永五年戊辰六月十日。産ニ常州水戸。六歲立爲世子。明年謁、大樹。直叙、從五位上。歷。從四位下左衛門督。世子。明年謁、大樹。直叙、從五位上。歷。從四位下左衛門督。從三位左近衞中將。年三十四襲封。食。二十八萬石。拜。參議。此立於 於瑞龍山側。 糜.歷任之 衣冠魚袋。 建,碑自書曰,梅里生墓。 共陰勒,銘以見。其志。 暫考,擊于西山。候,終焉之期云。 先生墓。 其陰勒,銘以見。其志。 暫考,擊于西山。候,終焉之期云。 大生墓。 其陰勒,銘以見。其志。 暫考,擊于西山。候,終焉之期云。 大生墓。 其陰勒,銘以見。其志。 暫考,擊于西山。候,終焉之期云。 人生墓。 其陰勒,銘以見。其志。 暫考,擊于西山。候,終焉之期云。

月惠軍. 中左, 天和辛酉之歲、我執政奧村壹州庸禮· 自書_"葬斂之具。以貽_"嗣

- き樣に可仕。
- 上へ移し、東首にあふむけねさせ、新しき小袖をかけ置病中著候小袖を取り、新しき小袖を著せ、右のござ疊の一、息絶て新しきござだゝみ一疊、其上に新しき蒲團を蝉、

可申候。

- 、復の儀法の如くには成まじく候間、闕候も尤の事。
- 湧し候事。 一、沐浴の具 新しき 手洗・水汲桶等拵へ、家の外にて湯を
- 捨べし。 捨べし。 捨べし。 徐べし。 おか・浴巾二共新、白き湯帷子丼新しき櫛・もとゆひ等
- 帶常の如く結び、白小袖二つ皆右まへに着可申候。一、二日に右の如く沐浴し、常の如く髮を結ひ、新しき下
- は不可入。
- 顔を隠し可申候。 紐を付、顔の眞中にあて、額の通り後にてしかと結び、 一、惧目巾とて白羽二重一尺二寸、四方二重に縫ひ、兩角に
- 一、飯含とて洗米少し、錢二文、口の內て入含ませ可申候。
- 一、充耳とて綿にて兩耳へ入ふさぐべし。
- 、握手巾とて手覆、白羽二重長一尺二寸に合せ縫ひ、四